

進路指導部だより

令和8年3月12日 No.6

東京都立板橋特別支援学校長

山岸 直人

進路指導部



日頃より本校の教育活動に御理解、御協力をいただきありがとうございます。

3月4日（水）に行われましたPTA進路対策部主催の「卒業後の福祉」の学習会では、多くの皆様に御参加いただきありがとうございました。家（グループホームや通勤寮）・障害基礎年金・その他の支援（支援機関や障がい福祉に関わること）についてお話しさせていただきました。本号では、補足が必要なところや皆様よりお問い合わせいただいた内容を中心にお伝えしたいと思います。

最後に、御準備いただいたPTA進路対策部の皆様、ありがとうございました。これからも情報を発信してまいりますので、よろしくお願いいたします。

Q. 成人更新（愛の手帳の18歳の更新）はしなくてもよいですか？

18歳になりましたら原則として愛の手帳を更新していただきます。

心身障害者福祉センターにお電話していただき、予約を取ります。

（誕生月の前月の1日から電話で予約ができます。）

ただし、以下に該当する方は更新前に一度 担任までお問い合わせいただけますと幸いです。

- ・知的障がいの程度が軽度で、更新した際に返納（失効）の可能性のある方
- ・障害者雇用での企業就労を考えている方（尚且つ精神障害福祉手帳等を取得していない方）

愛の手帳を失効してしまうと（他の障害手帳が無い場合）、障害者雇用への応募ができなくなりますのでご注意ください。その他、詳細については東京都心身障害者福祉センターまでお問い合わせください。



Q. 障害基礎年金の「病歴・就労状況申立書」をパソコンで入力して印刷する場合、サイズはどうなりますか？

日本年金機構のホームページから申立書など必要書類がダウンロードできます。エクセル形式とPDFの形式の2種類があります。

印刷する際のサイズですが、日本年金機構によると可能であればA3サイズで出してほしいとのことでした。

年金事務所等でもらう書類のサイズと同じA3サイズ（両面）です。

詳細については日本年金機構や年金事務所にお問い合わせください。

Q. 障害基礎年金の申請を社会保険労務士にお願いする場合

社会保険労務士さんによっては、様々なプランがあります。

学習会では、「申請について全てお任せするコースなどは10数万円程度かかる事業所もあります」と、お話しさせていただきましたが、ご自身で「申立書」を作成し、社会保険労務士さんに添削のみをお願いするプラン等も事業所によってはあります。

添削のみの場合は1万数千円程度からとのことなので、御参考になれば幸いです。

詳細については、それぞれの社会保険労務士事務所にお問い合わせください。



Q. まだ主治医が見つかっていないのですが、学校の校医（精神科医）は主治医になってくれますか？

本校の精神科の校医は心身障害児総合医療療育センターの医師です。そのため、これから新規で受診される場合は成人の障害者を診療できる医師を探していただいた方が良いでしょう。

Q. 成年後見制度で NPO 法人等をお願いする場合は任意後見になりますか？法定後見になりますか？

学習会では制度の大まかなところについて触れさせていただきました。

任意後見は、「本人が後見人を選び、将来に向けて事前に契約する」となります。ただし、本人が後見人を選べるかどうかは、医師の診断等による「本人に判断能力があるかどうか」がポイントになります。

知的障がいの場合は、本人に判断能力があることが認められるか難しいと社会福祉協議会の担当者からはお話がありました。

会の中では任意後見と法定後見の違いを「過程の違いもある」とお話ししましたが、実際の運用とは異なるようです。

成年後見制度は必要書類も多岐にわたり、私自身も理解することがなかなか難しい制度だと感じています。

任意後見制度については、公証役場、弁護士会、司法書士会に、

法定後見制度については、お住まいの地域の社会福祉協議会が専門機関になります。

報酬等も必要になるため、よく御検討いただければと思います。

保護者の方からも御助言いただきました。学びの機会をいただきありがとうございました。

学習会の冒頭では、今すぐに必要ではなくとも将来に向けての 「準備は今からでも」

制度は変わるので支援機関、人とつながり 「情報をアップデート」

福祉制度は自ら申請しないと受け取れない 「申請主義」

ということをお話しさせていただきました。

今回の学習会が少しでもきっかけになっていたら幸いです。

今後とも、学びを深めていきたいと思っています。よろしくお願いいたします。



板橋特別支援学校 進路指導部 質問フォームの開設について

進路に関する情報で分からないことや不安なことも多いかと思います。

質問できるフォームを作成いたしましたので、御活用いただければ幸いです。

回答については進路だよりでの紹介を中心にを行います。

また、質問の内容によってはお答えが難しい場合もあります。予め御了承ください。

読み取りが難しい場合は以下の URL からお願いいたします。

<https://forms.office.com/r/0B1cRY6S3G>

